

株式会社 LIXIL リニューアル

「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 目標

キャリア採用者に占める女性労働者の割合を 20%以上とします。

3. 取組内容

- ・募集広告等で女性が活躍できる企業であることを PR する。
 - ※キャリア採用時において、女性が活躍している職場であることを積極的に PR する。
 - ※営業、施工管理、設計職のキャリア採用合計人数において、毎年度 20%以上を目標として、積極的採用を検討する。
- ・営業、施工管理、設計職において、女性を配属する上での課題解決を行い、働きやすい環境整備を行う。

以上